

(表面)

野田市自立支援医療費(育成医療・更生医療)支給認定(再認定、変更認定)申請書
(宛先)野田市長

次のとおり自立支援医療費(育成医療・更生医療)の支給認定(再認定、変更認定)を申請します。

申請者氏名

印 ※1

申請年月日 年 月 日

受診者	ふりがな											生 年 月 日					
	氏 名											年 月 日					
	ふりがな											電話番号					
	住 所																
	個人番号																
保護者(受診者が18歳未満の場合記入してください。)	ふりがな											続柄					
	氏 名																
	ふりがな																
	住 所																
	個人番号																
負担額に関する事項	受診者の被保険者証の記号及び番号											保険者名					
	受診者と同一保険の加入者																
	受診者と同一保険の加入者個人番号																
	該当する所得区分 ※2	生保	残留邦人	低1	低2	中間1	中間2	重度かつ継続※3	該当	非該当							
身体障害者手帳番号																	
受診を希望する指定自立支援医療機関(薬局、訪問看護事業者を含む)	医療機関名																
	所在地、電話番号																
受給者番号 ※4																	

- ※1 申請者氏名は、記名押印又は自筆による署名のいずれかをお願いします。
- ※2 裏面を参照し、該当すると思う部分に○をしてください。
- ※3 裏面を参照し、該当すると思う部分に○をしてください。
- ※4 再認定又は変更の方のみ記入してください。
- ※5 上記の事実関係を確認できる書類を添付してください。(下記同意書の記入により、公簿等による確認ができるときは、添付を省略することができます。)

同意書	上記事実関係を、野田市保有の公簿等により市の職員が確認することに同意します。 申請者氏名 印
-----	---

注 変更の場合は、必ず医療受給者証を添えて申請してください。

※ 野田市記入欄

申請受付年月日						認定年月日			
前回所得区分	生保	残留邦人	低1	低2	中間1	中間2	重度かつ継続	該当 非該当	
今回所得区分	生保	残留邦人	低1	低2	中間1	中間2	重度かつ継続	該当 非該当	
所得確認書類	<input type="checkbox"/> 市町村民税課税証明書 <input type="checkbox"/> 市町村民税非課税証明書 <input type="checkbox"/> 標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯の証明書 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等支援給付支給決定を証明する本人確認証 <input type="checkbox"/> その他収入等を証明する書類()								
前回の受給者番号						今回の受給者番号			
備考									

(裏面)

〈 所得の区分に関するチェックシート 〉

※ 以下の質問中の「世帯」とは、自立支援医療を受診する方が加入している医療保険が健康保険や共済組合の場合には扶養・被扶養の関係にある方全員、国民健康保険の場合には一緒に国民健康保険に加入している方全員をいいます。

○ 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」に関する質問

- 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けていますか。
 - ・受けている：「生保」又は「残留邦人」のいずれかに○をしてください。
 - ・受けていない：2へ
- 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、市町村民税(均等割か所得割のいずれか又は両方)が課税されていますか。
 - ・課税されていない：3へ(市町村民税非課税証明書をご用意ください。)
 - ・課税されている：4へ(市町村民税の課税額が分かる証明書をご用意ください。)
- 自立支援医療を受診する方の収入が80万円以下ですか。(自立支援医療を受診する方が18歳未満の場合にはその保護者の収入が保護者全員それぞれ80万円以下ですか。)
(※収入とは障害年金、特別児童扶養手当、特別障害者手当等を含めた収入の合計額)
 - ・80万円以下：「低1」に○をしてください。
 - ・80万円を超える：「低2」に○をしてください。
- 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」のうち、加入している医療保険の保険料を納付している方が納めている市町村民税額(所得割のみ)は、以下のどの金額に該当しますか。
 - ・市町村民税額(所得割) 3万3千円未満：「中間1」に○をしてください。
 - ・市町村民税額(所得割) 23万5千円未満：「中間2」に○をしてください。
 - ・市町村民税額(所得割) 23万5千円以上：「一定以上」に○をしてください。
- 「重度かつ継続」(※下記参照)に該当しますか。
 - ・該当する：「重度かつ継続」の「該当」に○をしてください。
 - ・該当しない：「重度かつ継続」の「非該当」に○をしてください。

※ 「重度かつ継続」の対象範囲

- ① 更生医療・・・心臓機能障害(心臓移植後の抗免疫療法に限る。)、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害(肝臓移植後の抗免疫療法に限る。)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
- ② 医療保険の高額療養費で多数該当の方

← 一定所得以下 →			← 中間的な所得 →		← 一定所得以上 →	
←「生保」→	←「残留邦人」→	←「低1」→	←「低2」→	←「中間1」→	←「中間2」→	「一定以上」
0円	負担上限額 2,500円	負担上限額 5,000円	負担上限額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の対象外 (医療保険の負担割合・負担限度額)	
			負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	重度かつ継続	負担上限額 20,000円